

令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会 個人情報及び肖像権取扱要領

この要領は、令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会実施要項総則第13項の規定に基づき、青森県等の主催者や令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会青森県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）や開催市町村等が組織する会場地実行委員会及び開催県競技団体（以下「東北総体関係機関・団体」という。）が、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

1 個人情報の取り扱い

(1) 利用目的

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された個人情報は、東北総体関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

(2) 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- ア 競技別プログラムへの掲載
- イ 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- ウ 競技会場内外の掲示板等への掲載
- エ 大会関連ホームページへの掲載

(3) 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記(2)で定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- ア 県実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- イ 東北総体関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- ウ 東北総体関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- エ 次回以降の大会プログラムへの掲載

【新記録や総合成績、優勝者及び上位入賞結果（記録）等】

2 肖像権に関する取り扱い

(1) 写真

東北総体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 写真（写真撮影企業等）

東北総体関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

(3) 映像

東北総体関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。なお、各競技における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

3 対応

(1) 承諾の確認

大会参加申込として国民体育大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技における取り扱いに伴い、別途、主管する開催県競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

(2) 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、東北総体関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。